

【開催日(令和5年)】

神戸市会場：11月11日、明石市会場：11月19日、稻美町会場：令和5年11月23日、26日

播磨臨海地域道路(第二神明～広畠)都市計画に係る説明会 説明内容

スライド2

- ・播磨臨海地域道路は播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな高規格道路で、全体計画は神戸市から太子町までの約50kmです。
- ・今回の説明対象は、神戸市西区の第二神明道路から姫路市広畠までの約32kmの区間となります。

スライド3

- ・これまでの経緯について、ご説明します。
- ・左側に「都市計画手続を含む、道路計画の検討」、右側に「環境影響評価手続」の流れを示しています。

【都市計画手続を含む、道路計画の検討】

- ・平成25年12月に国土交通省が「優先区間の絞り込み手続」に着手しました。
- ・「優先区間の絞り込み手続」は、「緊急性が高い区間について、整備を優先的に取り組む区間として決定する手続」で、地域の皆様へのアンケートやヒアリング調査を実施するとともに、有識者委員会での審議を経て、「優先区間」を平成28年5月に決定しました。
- ・平成29年3月に国土交通省が、「計画段階評価手続」に着手しました。
- ・「計画段階評価手続」は、「複数案の比較・評価を行うとともに事業の必要性及び事業内容の妥当性を検証する取組み」で、地域の皆様へのオープンハウスやアンケート・ヒアリング調査を実施するとともに、有識者委員会での審議経て、令和2年11月に概略ルートを、4つの案から、内陸・加古川ルートに決定しました。
- ・その後、国土交通省から都市計画素案の基となるルート計画案が、令和4年11月に県・神戸市に手交されました。

【環境影響評価手続】

- ・計画段階評価手続と並行して、国土交通省により、環境影響評価手続が進められ、事業の早い段階で環境への配慮事項をとりまとめた「配慮書」が作成されました。
- ・その後、兵庫県が令和3年7月に、調査、予測、評価の項目、手法をまとめた「方法書」を公告・縦覧しました。方法書の手続では、説明会を5市2町の12会場で合計13回開催し、地域の皆様からご意見をいただいています。

スライド 4

- ・環境影響評価で調査、予測、評価を行う項目は大気質、騒音、振動などの 14 項目です。

スライド 5

【都市計画手続を含む、道路計画の検討】

- ・兵庫県と沿線市町が連携して、都市計画決定に向け、国土交通省の協力を得ながら、都市計画の検討を進めてきました。
- ・今回の説明会は、皆様のご意見を伺い、都市計画の案を作成するため開催しています。

【環境影響評価手続】

- ・調査、予測の結果と、環境保全措置を取りまとめた「準備書」を作成中です。「準備書」については、縦覧中に別途説明会を開催します。

スライド 6

- ・都市計画で定める事項です。
- ・区域については、縮尺 2500 分の 1 の平面図に道路の区域を示します。

スライド 7

- ・今回の計画区間は、第二神明道路から姫路市広畑までの 5 市 1 町を通過します。
- ・起点は神戸市西区の第二神明道路に接続する、明石西 JCT で、終点は、姫路市広畑の広畑 I C です。
- ・途中、加古川 JCT で国道 2 号バイパスの姫路方面と、姫路 JCT で国道 2 号バイパスの神戸方面、岡山方面、および播但連絡道路に接続します。

スライド 8

- ・播磨臨海地域の主要路線では、交通量に対し、容量が不足しており、国道 2 号バイパスや国道 250 号といった東西の主要幹線と、臨海部から国道 2 号バイパスにアクセスする南北道路で慢性的な渋滞が発生しています。
- ・このような交通状況により、次のような課題が発生しています。

スライド 9

- ・地域の課題の 1 つ目は、「慢性的な渋滞による経済活動への影響」です。
- ・臨海部の工業地域から、地域外への物流は、搬入・搬出とともに神戸・大阪方面が約 6 割で、主に国道 2 号バイパスが利用されていますが、慢性的な渋滞により、経済活動に影響が発生しています。

スライド 10

- ・地域の課題の 2 つ目は、「慢性的な渋滞による観光への影響」です。
- ・姫路市への観光客は、兵庫県の東側からの来訪が 4 割以上を占め、自家用車等を使った来訪が 5 割以上となっています。
- ・この自動車利用の観光客のうち 5 割以上が、国道 2 号バイパスを利用していますが、慢性的な渋滞により、速達性や定時制が確保できないといった影響が発生しています。

スライド 11

- ・地域の課題の 3 つ目は、「多発する交通事故」です。
- ・国道 2 号バイパスでの交通事故は、渋滞による速度低下が原因の一つと考えられる追突事故の割合が約 8 割で、県内の自動車専用道路の平均より死傷事故率が約 2 割も高くなっています。

スライド 12

- ・地域の課題の 4 つ目は、「災害リスク」です。
- ・沿岸地域の一部の主要幹線道路では、洪水や南海トラフ巨大地震に伴う津波が発生した際に浸水による通行止めが懸念されています。
- ・また、播磨地域の臨海部には、地震による液状化の危険度が極めて高い地域が広く分布しています。

スライド 13

- ・ルート帯の決定経緯についてご説明します。
- ・先ほどご説明した地域の課題を解決するため、政策目標を実現するための対策案として、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな道路ネットワークの形成を計画し、4 つのルート帯案が設定されました。

スライド 14

- ・地域の意見聴取で、「製造業の活性化、投資促進」、「交通事故の削減」、「災害に強いまちづくり」について重視すべきとする意見が多かったことを踏まえ、3 項目全てにおいて効果が期待できる「内陸・加古川ルート」が 4 つの案の中から選定されました。

スライド 15

- ・播磨臨海地域道路全体のルートと IC の配置です。

スライド 16

- ・計画路線の概要です。

スライド 17

- ・第二神明道路や国道 2 号バイパスとの接続形態です。
- ・明石西 JCT では、第二神明道路の神戸方面に相互に接続します。
- ・加古川 JCT では、加古川バイパスの姫路方面に相互に接続します。
- ・姫路 JCT では、新たに姫路バイパスの神戸、岡山の両方面と、播但連絡道路に接続します。

スライド 18

- ・ジャンクションについて、3D モデルを用いたイメージ図でご説明します。
- ・明石西ジャンクションでは、第二神明道路に接続する計画であり、第二神明道路の神戸方面と往来ができます。

スライド 19

- ・加古川ジャンクションでは、国道 2 号加古川バイパスに接続する計画であり、国道 2 号バイパスの姫路方面と往来ができます。

スライド 20

- ・姫路ジャンクションでは、国道 2 号姫路バイパスと播但連絡道路に接続する計画であり、国道 2 号バイパスの神戸、岡山の両方面と、播但連絡道路の豊岡方面と往来ができます。

スライド 21

- ・姫路南ジャンクションでは、播磨臨海地域道路の神戸、岡山の両方面と、播但連絡道路や国道 2 号姫路バイパスに接続する計画です。

スライド 22

- ・稻美町に設置される稻美インターチェンジと、加古川市に設置される平岡播磨インターチェンジについて、ご説明します。

スライド 23

- ・稻美インターチェンジは、フルインターチェンジで東西方向に対応しており、神戸、姫路の両方面と往来することができます。
- ・接続する一般道は、県道宗佐土山線となります。

スライド 24

- ・平岡播磨インターチェンジは、フルインターチェンジで東西方向に対応しており、神戸、姫路の両方面と往来することができます。
- ・接続する一般道は、国道 250 号(明姫幹線) となります。

スライド 25

- ・詳細なルートについてご説明します。
- ・第二神明道路明石西インターチェンジの少し東側の神戸市西区岩岡町古郷と明石市魚住町清水、稻美町六分一周辺を示しています。
- ・赤色が播磨臨海地域道路の概ねの道路の区域を表しています。
- ・播磨臨海地域道路は神戸市岩岡町の第二神明道路の寛政池付近から分岐し、清水が丘学園の北側を通り、稻美町に入り河原山池の上を通ります。
- ・そして、県道宗佐土山線と立体交差した西側に稻美インターチェンジを設置します。
- ・主な道路構造は高架構造となります、神戸市及び稻美町の一部区間は盛土構造となっています。

スライド 26

- ・稻美町和田と加古川市平岡町高畑、平岡町山之上周辺を示しています。
- ・播磨臨海地域道路は、稻美インターチェンジから北西に進み、バンビ第一保育園や天満南小学校の南側を通り、南下します。
- ・そして、平岡町高畑の下ノ池の上を通り、加古川バイパスの西向き（姫路方面）と接続する加古川ジャンクションを設置します。
- ・その後、JR 神戸線や国道 2 号の上を越え、さらに潰目池の上を通り臨海地域に進みます。
- ・主な道路の構造は高架構造となります。

スライド 27

- ・加古川市平岡町、別府町、金沢町周辺を示しています。
- ・播磨臨海地域道路は、平岡南中学校や平岡南小学校の南側の平岡町中野地区を通り、国道 250 号(明姫幹線) と立体交差し、明姫幹線に接続する平岡播磨インターチェンジを設置します。
- ・主な道路の構造は高架構造となります。

スライド 28

- ・今後の予定について、ご説明します。
- ・皆様のご意見を踏まえ、都市計画案の検討を進め、次回の説明会では、「インターに繋がるアクセス道路」や「その他の関連する都市計画施設の変更」について、ご説明します。
- ・また、環境についても、環境アセスメントの手続として、準備書の縦覧期間中に説明会を開催し、皆様方のご意見をいただきたいと考えております。これらについては、改めて、広報紙やホームページでご案内します。